

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	令和 5 年度
計画主体	高知県越知町

越知町鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担 当 部 署 名	越知町産業課
所 在 地	高岡郡越知町越知甲 1970 番地
電 話 番 号	0889-26-1105
F A X 番 号	0889-26-0600
メールアドレス	sangyou@town.ochi.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、シカ、サル、タヌキ、ハクビシン、アナグマ、カラス類（ハシブトガラス、ハシボソガラス、ミヤマガラス）ノウサギ、キジバト、カワウ、アオサギ
計画期間	令和6年度～令和8年度
対象地域	高知県越知町

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和4年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品 目	被害数値
イノシシ	水稲	0万円、0ha
	野菜	0万円、0ha
	果樹	0万円、0ha
	工芸作物（サシヨウ）	67.8万円、0.14ha
シカ	野菜	0万円、0ha
	果樹	
	森林	
サル	野菜 果樹	0万円、0ha
タヌキ	野菜 果樹	0万円、0ha
ハクビシン	野菜 果樹	0万円、0ha
アナグマ	野菜 果樹	0万円、0ha
カラス類	水稲 野菜 果樹	0万円、0ha
ノウサギ	野菜	0万円、0ha
キジバト	水稲 野菜	0万円、0ha
カワウ	魚類（71）	0万円、0ha
アオサギ	魚類（71）	0万円、0ha

(2) 被害の傾向

・イノシシ

イノシシによる被害は、町内全域で通年発生しており、野菜、果樹、いも類の食害や、本町の特産であるサンショウの根の掘り起こし被害が深刻である。また、民家の近くでも出没しており、石垣を崩すなど人的被害につながる危険性が懸念される。

・シカ

シカによる農作物への被害は、現在報告されていないが、過去には、いの町との町境の片岡地区の山林で木の根の掘り起こし等の被害があり、果樹への被害や植林への剥皮、若芽被害が懸念される。

・サル

サルによる被害は、年間を通して発生しており、野菜類、イモ類、果樹等への食害が見られる。また、被害区域では群れの存在も報告されており、被害は深刻である。

・タヌキ・ハクビシン・アナグマ

タヌキ等による被害は、野菜・果樹類への食害が発生している。被害区域は中山間地域が中心だったが、近年市街地にまで広がりを見せている

・カラス類

カラスによる被害は、平成 29 年度以降報告されていないが、過去に事例としてあった水稻の苗の踏み倒し、野菜類、果樹等への食害等全般的な被害が懸念される。

・ノウサギ

ノウサギによる被害は、平成 29 年度以降報告されていないが、過去に事例のあった、今成地区での野菜類への被害が懸念される。

・キジバト

キジバトによる被害は、近年報告されていないが、過去に事例のあった野菜類への被害が懸念される。

・カワウ

カワウによる被害は、アユ等の稚魚への被害が懸念される。

・アオサギ

アオサギによる被害は、アユ等の稚魚への被害が懸念される。

(3) 被害の軽減目標

指 標	現状値（令和４年度）	目標値（令和８年度）
被害金額		
イノシシ	67.8 万円	47.4 万円
シカ	0 万円	未然に被害を防ぐ
サル	0 万円	未然に被害を防ぐ
タヌキ	0 万円	未然に被害を防ぐ
ハクビシン	0 万円	未然に被害を防ぐ
アナグマ	0 万円	未然に被害を防ぐ
カラス類	0 万円	未然に被害を防ぐ
ノウサギ	0 万円	未然に被害を防ぐ
キジバト	0 万円	未然に被害を防ぐ
カワウ	0 万円	未然に被害を防ぐ
アオサギ	0 万円	未然に被害を防ぐ
被害面積		
イノシシ	0.14ha	0.09ha
シカ	0ha	未然に被害を防ぐ
サル	0ha	未然に被害を防ぐ
タヌキ	0ha	未然に被害を防ぐ
ハクビシン	0ha	未然に被害を防ぐ
アナグマ	0ha	未然に被害を防ぐ
カラス類	0ha	未然に被害を防ぐ
ノウサギ	0ha	未然に被害を防ぐ
キジバト	0ha	未然に被害を防ぐ
カワウ	未然に被害を防ぐ	未然に被害を防ぐ
アオサギ	未然に被害を防ぐ	未然に被害を防ぐ

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課 題
捕獲等に関する取組	・ 有害鳥獣捕獲許可 ・ 捕獲報償金の支給 ・ 狩猟免許試験の周知 ・ 猟友会への補助	・ 高齢化による捕獲従事者の減少、新たな従事者の確保 ・ 捕獲技術の向上
防護柵の設置等に関する取組	・ 集落でのワイヤーメッシュ柵、電気柵の設置による被害防止の推進	・ 設置後の草刈りおよび点検等の維持管理 ・ 点在する農地が多いため共同防除の取り組みの実施が必要

生息環境管理その他の取組	・ヤブの刈り払い等の環境整備の推進 ・野生鳥獣の誘因物となる余剰作物の除去	・緩衝帯整備に伴う維持管理 ・地域住民に対する被害防止技術の周知、啓発
--------------	--	--

(5) 今後の取組方針

鳥獣の生息状況及び生息環境等に関する情報把握に努め、高知県鳥獣被害防止総合対策補助金制度を活用し、効果的な侵入防止柵設置等による防除対策を主体としつつ、猟友会との連携を密にして有害鳥獣捕獲対策への取り組みを図る。 また、鳥獣被害対策実施隊員を中心に捕獲体制の確立を図り、捕獲活動や被害防止対策の指導を行う。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

被害の報告等を受け、鳥獣被害対策実施隊に鳥獣捕獲許可書を交付し鳥獣被害の駆除捕獲を行う。 また、鳥獣被害対策実施隊員のうち、主に対象鳥獣の捕獲に従事する者を対象鳥獣捕獲員に任命する。 なお、鳥獣被害対策実施隊員の体制、規模等については、9の(3)のとおり。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和6年度	イノシシ、シカ、サル、タヌキ、ハクビシ、アゲマ、カラス類、ノウサギ、キジバト、カワウ、アオサギ	越知地区猟友会、各地域の猟友会及び鳥獣保護管理員等と連携を図りながら、有害鳥獣の捕獲、狩猟免許取得のための事前講習会を高知県猟友会と連携して行い、狩猟者の確保を進めていく。 また、県等が開催する捕獲技術に関する講習会等に積極的に参加し、捕獲技術の向上及び普及並びに担い手の育成に取り組む。
令和7年度	イノシシ、シカ、サル、タヌキ、ハクビシ、アゲマ、カラス類、ノウサギ、キジバト、カワウ、アオサギ	越知地区猟友会、各地域の猟友会及び鳥獣保護管理員等と連携を図りながら、有害鳥獣の捕獲、狩猟免許取得のための事前講習会を高知県猟友会と連携して行い、狩猟者の確保を進めていく。 また、県等が開催する捕獲技術に関する講習会等に積極的に参加し、捕獲技術の向上及び普及並びに担い手の育成に取り組む。

令和8年度	イノシシ、シカ、サル、タヌキ、ハクビシン、アナグマ、カラス類、ノウサギ、キジバト、カワウ、アオサギ	越知地区猟友会、各地域の猟友会及び鳥獣保護管理員等と連携を図りながら、有害鳥獣の捕獲、狩猟免許取得のための事前講習会を高知県猟友会と連携して行い、狩猟者の確保を進めていく。 また、県等が開催する捕獲技術に関する講習会等に積極的に参加し、捕獲技術の向上及び普及並びに担い手の育成に取り組む。
-------	---	---

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
イノシシについては、R2年度：381頭、R3年度：280頭、R4年度：484頭と推移しているが、R5年度実績：181頭を鑑み被害を軽減するために、各年350頭の捕獲を計画する。 シカについては、R2年度：7頭、R3年度：18頭、R4年度：15頭の捕獲実績があり、R5年度実績見込み：16頭を鑑み被害を軽減するために、各年20頭の捕獲を計画する。 サルについては、R2年度：5頭、R3年度：10頭、R4年度：13頭と推移しており、R5年度実績見込み：7頭を鑑み、被害を軽減するために、各年15頭の捕獲を計画する。 タヌキについては、R2年度：284頭、R3年度：153頭、R4年度：417頭の捕獲実績があり、R5年度実績見込み：127頭を鑑み、被害を軽減するために、各年300頭の捕獲を計画する。 ハクビシンについては、R2年度：102頭、R3年度：87頭、R4年度：97頭の捕獲実績があり、R5年度実績見込み：60頭を鑑み、被害を軽減するために、各年100頭の捕獲を計画する。 アナグマについては、R2年度：42頭、R3年度：31頭、R4年度：50頭の捕獲実績があり、R5年度実績見込み：25頭を鑑み、被害を軽減するために、各年30頭の捕獲を計画する。 カラス類については、R2年度：257羽、R3年度：193羽、R4年度：165羽と推移しているが、R5年度実績見込み：96羽を鑑み、被害を軽減するために、各年300羽の捕獲を計画する。 ノウサギについては、R元年度以降の捕獲実績はないが、被害を未然に防止するために、各年10羽の捕獲を計画する。 キジバトについては、R2年度：4羽、R3年度：4羽、R4年度：0羽の捕獲実績となっており、被害を未然に防止するために、各年10羽の捕獲を計画する。 カワウについては、R2年度：48羽、R3年度：61羽、R4年度：40羽の捕獲実績があり、アユ等の稚魚への被害を軽減するために、各年50羽の捕獲を計画する。 アオサギについては、R2年度：7羽、R3年度：14羽、R4年度：11羽の捕獲実績があり、アユ等の稚魚への被害を軽減するために、各年20羽の捕獲を計画する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
イノシシ	350	350	350
シカ	20	20	20
サル	15	15	15
タヌキ	300	300	300
ハクビシン	100	100	100
アナグマ	30	30	30
カラス類	300	300	300
ノウサギ	10	10	10
キジバト	10	10	10
カワウ	50	50	50
アオサギ	20	20	20

捕獲等の取組内容
捕獲区域については町内全域を対象とし、被害状況を勘案して適切な時期・場所・捕獲方法（わなや銃器等）により捕獲を行う。 なお、捕獲に当たっては猟友会等と情報交換・協議等を重ね最善策を立てる。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
該当なし

（４）許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
該当なし	

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
イノシシ	ワイヤーメッシュ柵 電気柵の設置 0.6km	ワイヤーメッシュ柵 電気柵の設置 1.0km	ワイヤーメッシュ柵 電気柵の設置 1.0km

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
イノシシ ハクビシン	設置した地区に対する点検、補修等の維持管理の依頼		

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

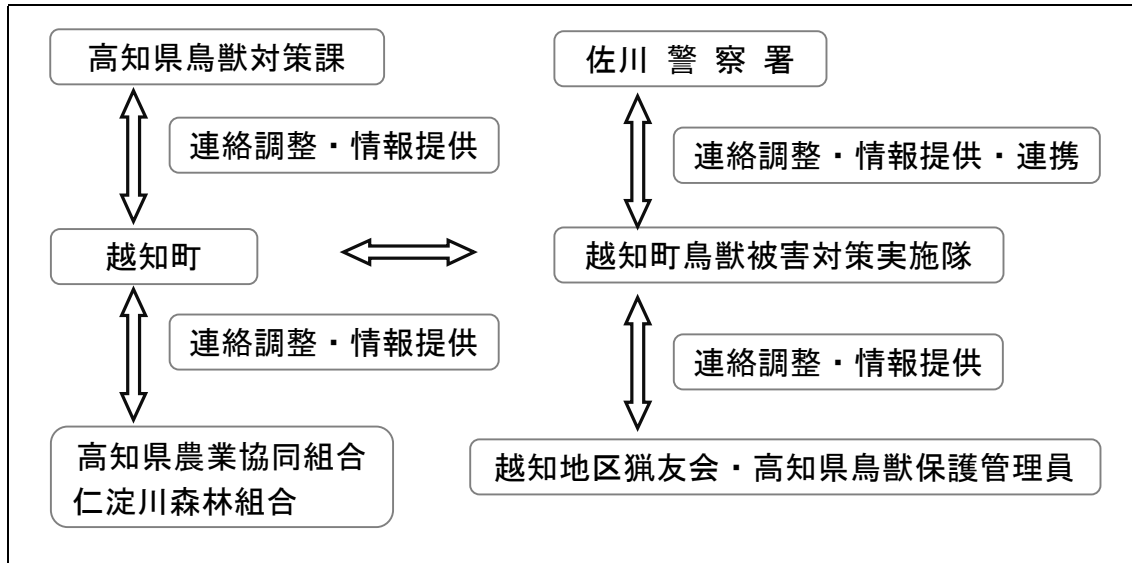
年 度	対象鳥獣	取組内容
令和6年度	イノシシ	農業者への農作物被害防止策（緩衝帯の設置、余剰作物の除去等）について指導、助言を行う
令和7年度	シカ	
令和8年度	サル タヌキ ハクビシン アナグマ	

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役 割
越知町鳥獣被害対策実施隊	地域巡回、情報収集・提供、出動
越知地区猟友会	地域巡回、情報収集・提供
高知県鳥獣保護管理員	地域巡回、情報収集・提供
高知県農業協同組合	地域巡回、情報収集・提供
仁淀川森林組合	地域巡回、情報収集・提供
越知町	各関係機関との連絡・調整、情報収集・提供
佐川警察署	地域巡回、情報収集・提供、警戒、広報
高知県鳥獣対策課	各関係機関との連絡・調整、情報収集・提供

(2) 緊急時の連絡体制



7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲した鳥獣を食用として利用する場合は、「食品衛生法（昭和22年12月24日法律第233号）」や「よさこいジビエ衛生管理ガイドライン（平成27年5月高知県作成）」の内容を参考にする。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	該当なし
ペットフード	
皮革	
その他 （油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学研究等）	

(2) 処理加工施設の実施体制に関する事項

該当なし

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の実施体制に関する事項

該当なし

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	越知町有害鳥獣被害対策協議会
構成機関の名称	役 割
越知町	協議会事務局及び協議会に関する連絡調整
越知地区猟友会	有害鳥獣関連情報の提供及び有害鳥獣捕獲の実施、農林業従事者に対する狩猟免許取得の奨励
高知県鳥獣保護管理員	有害鳥獣関連情報の提供、鳥獣保護に関する業務
高知県農業協同組合	農業者からの情報収集、鳥獣被害対策専門員の派遣、営農指導、防止対策事業の推進
仁淀川森林組合	有害鳥獣関連情報の提供
越知町農業委員会	有害鳥獣関連情報の提供
高吾農業改良普及所	有害鳥獣関連情報の提供
越知町立横倉山自然の森博物館	有害鳥獣関連情報の提供

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役 割
高知県 鳥獣対策課	助言と情報提供

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

設 置	日：平成 25 年 10 月 1 日
任 務	期：1 年限り（毎年更新）
構 成	成：民間隊員 41 名 （うち、対象鳥獣捕獲員 41 名） 市町村職員 1 名（うち、対象鳥獣捕獲員 0 名）
規 模	模：民間隊員（越知地区 41 名）

実施隊が行う被害防止施策：集落点検見回り、対象鳥獣捕獲、追い払い、生息・被害調査、広報、啓発等
事務局：越知町産業課

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

高齢化による狩猟免許者の減少が懸念されることから、猟友会等と協議し後継者対策等育成に努める。
--

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

関係機関等との連絡を密にして被害状況を的確に把握すると共に、防除と捕獲両面からの対策を図る。
--